

ほっかいどうきょういくだいがくふぞくとくべつしえんがっこうどうそうかい かいそく
 北海道教育大学附属特別支援学校同窓会 会則

第1条 この会は「北海道教育大学附属特別支援学校同窓会」、通称「きりのめ会」と称し、事務局を同校に置く。

第2条 この会は会員の交流を図り、相互理解を通して互いに励まし合い、合わせて協力と理解を図り、母校の発展に寄与することを目的とする。

第3条 この会は本校高等部卒業生及びその保護者、在職教員並びに旧職員を会員とする。

第4条 この会の運営のために役員を以下のとおりに置き、総会にて選出する。その任期は1年とする。但し、再任は妨げない。

やくしよく 役職	たんとく 担当	にんずう 人数	ぎようむないよう 業務内容
かいちょう 会長	そつぎようせい 卒業生	めい 1名	ぎようじ 行事でのあいさつ・会議への出席など
ふくかいちょう 副会長	そつぎようせい 卒業生	めい 1名	かいちょう ほさ だいいり 会長補佐・代理
だいひようこもん 代表顧問	ほごしゃ 保護者	めい 1名	かいぎしゅつせき どうそうかいぎようじきかくうんえい そつぎようせいほごしゃ 会議出席・同窓会行事企画運営・卒業生保護者 との連絡調整・会計監査
ふくこもん 副顧問	ほごしゃ きゆうきようしよくいん 保護者・旧教職員	かく めい 各1名	だいひようこもん ほさ だいいり どうそうかいぎようじきかくうんえいてつだ 代表顧問補佐・代理・同窓会行事企画運営手伝い
じむきよく 事務局 かいけい ・会計	がっこう 学校		
じむきよくちよう 事務局長	しんろぶちよう 進路部長		かいぎ 会議のとりまとめ・同窓会行事企画・運営・同窓 かいちょう こもん 会長や顧問とのやりとり
じむきよくいん 事務局員	しんろぶいん 進路部員		かいぎぎじろくさくせい あんないじようさくせい どうそうかいぎようじうんえい 会議議事録作成・案内状作成・同窓会行事運営・ しゅつけつしゅうやく 出欠集約

第5条 この会に次の会議を設ける。

かいぎめい 会議名	ぎだい 議題
そうかい 総会	やくいん せんしゅつ かいそく かいむほうこく よさん けっさん た 役員を選出、会則、会務報告、予算、決算、その他
りんじそうかい 臨時総会	かいちょう とくべつ じじよう みと やくいんかい しょうにん え ひら 会長が特別な事情があると認めるとき、役員会の承認を得て開く。
やくいんかい 役員会	きようぎおよ すいしん きかく りつあん た 協議及び推進、企画、立案、その他

第6条 この会の事業として、次のことを行う。

- (1) 毎年1回総会を開く。特別な事情があるときは、臨時総会を開く。
- (2) 会員についての広報活動を行う。(本校HPを利用し、会員の活動の様子を伝える)
- (3) 会員名簿の整理をする。
- (4) 毎年1回の同窓会を行う。案内は登録済の電子メールにて送信、またはホームページで行う。ただし、郵送による案内を希望する場合、および平成22～29年度卒業生で、卒業時に入会金を納入した場合(卒業後10年間)は郵送(はがき)で案内する。
- (5) その他必要な事業を行う。

第7条 この会の会計は会費、寄付金、その他の収入によってまかなう。また、会計は次のとおりとする。

- (1) 会費とは同窓会参加費をさす。
- (2) 入会金、更新料は徴収しない。
- (3) 参加費は、各同窓会において会場にて納入する。(金額は、案内にて知らせる)
- (4) 会費の支出は、往復はがきなど同窓会案内の郵送料とする。
- (5) 同窓会(年1回程度)を開催するごとに、収入合計(参加費)と支出合計(景品、勤続表彰記念品など)を算出する。残金は、次年度への繰越金として処理する。(同窓会の預金口座に入金する)。本会のその他の収入に残金が含まれる。
- (6) 本会の会計年度は毎年4月1日から3月31日までとする。
- (7) この会の会計は事務局(学校)が担当し、代表顧問が会計監査を行う。

第8条 この会の会則の改正は総会の決議による。

第9条 この会の会則は令和6年6月16日より施行する。